

平成 23 年 12 月 27 日

各航空事業者 御中

航空局航空戦略課

航空安全技術規制に関する目安箱の設置について

日頃より航空行政にご理解を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、現在航空局では、安全に関する技術規制について航空事業者の皆様から御要望を提出いただき、制度や運用の見直しを行っているところですが、

- ① 制度や運用の見直し後の状況を把握し、現場のご意見を適切に反映していくため、
- ② また、技術の進展等により、規制見直しに関する新たな要望が生じた場合にこれを受け付けるため

「航空安全技術規制に関する目安箱」を設置することにいたしました。

以下のとおり運用いたしますので、よろしく願いいたします。

■設置時期

平成 24 年 1 月 4 日（水）より

■ご要望の提出について

- ・別添のフォーマット（エクセルファイル）に、要望事項等の必要事項を記入の上、ご提出ください。
- ・ご要望の提出にあたっては、窓口部門（経営企画部門等）にて内容を精査頂くようお願いいたします。

■ご要望に対する回答について

- ・要望受付日より起算して原則 10 営業日以内に、航空戦略課より各要望者宛てに個別にご回答いたします。
- ・また、頂いた御要望及び回答の内容については、国土交通省ホームページにて公表する予定です。

【お問合せ先】

国土交通省航空局航空戦略課企画第一係

TEL : 03-5253-8695（直通）

FAX : 03-5253-1656

【航空安全技術規制に関する目安箱】

提出日

管理番号*

1. 要望者情報

会社名	<input type="text"/>	部署名	<input type="text"/>	担当者氏名	<input type="text"/>
TEL	<input type="text"/>	FAX	<input type="text"/>	E-MAIL	<input type="text"/>

該当する番号を記入してください

1. 行政文書開示時(注釈1)の、会社名・部署名の開示に同意する
2. 同意しない

担当課等*

2. 要望事項(事項名)

3. 要望種別(該当する記号を記入して下さい)

- (1) a. 制度(法律、政令、省令、告示、通達)改正に関する要望 b. 運用改善に関する要望
- (2) a. 「安全に関する技術規制のあり方検討会」(注釈2)にて取り扱った要望 b. その他の要望
- ↓ a. と記入された場合、要望No. を記載してください。
-

4-a. 要望内容(3. (1)で、aと記入された場合)

- (1) 要望に関する法律名等及び条項(通達レベルまでできる限り詳細に)

- (2) 求める措置の具体的内容(法律等の「どの規定を」「どのように」改めてほしいかを明確に記載してください)

- (3) 我が国の制度の現状、要望理由(具体的に記載してください)

- (4) 要望に関する諸外国の状況等(可能であればご記載ください)

4-b. 要望内容(3. (1)で、bと記入された場合)

- (1) 求める措置の具体的内容(個別事例の場合は、「いつ」「どこで」「何が」あったか分かるようにご記入ください)

- (2) 我が国の運用の現状、要望理由(具体的に記載してください)

注釈1: 「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に基づき行政文書の開示請求があった場合、本資料を請求者に開示することがあります。その際、会社名・部署名は原則開示することになります。(担当者氏名・TEL・FAX・E-MAILは、原則開示されません。)

注釈2: http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk19_000002.html → 資料8「航空会社の要望一覧(集約版)」の「No.」

※必要に応じて参考資料を添付してください

※「*」: 航空局使用欄

必須記入項目	任意記入項目
--------	--------